

自転車活用推進重点地区整備計画  
(新宿地区)

令和7年3月

東京都自転車活用推進協議会  
新宿地区部会

## 【 目 次 】

1. 新宿地区 整備計画の目標
2. 範囲
3. 地区概況
4. 計画期間
5. 地区の課題
6. 新宿地区の整備計画（R7.3時点）

### 1. 新宿地区 整備計画の目標

新宿地区では業務・商業地におけるターミナルの再編や西新宿のまちづくりに合わせて、自転車通行空間の整備や駐輪場の増設、シェアサイクルポートの整備等、シームレスな移動の実現を目指します。

### 2. 範囲

原則以下の範囲としますが、課題や取り組み内容等により必要に応じて調整します。



図 重点地区の範囲

### 3. 地区概況 (P13~16 参照)

- ・ 新宿駅西側を中心に自転車通行空間の整備が計画されており、山手通りや甲州街道等の幹線道路の一部区間が整備されている地区となっています。
- ・ 新宿駅周辺に駐輪場が多く整備されており、地区の広範囲にシェアサイクルポートが設置されています。
- ・ 青梅街道、十二社通り、国道 20 号、都庁周辺等、路上駐車が問題となっている区間が見られます。
- ・ 国道 20 号南側に自転車利用の多い集客施設が立地しています。
- ・ 幹線道路において自転車が関連する交通事故の発生が見られます。

#### 4. 計画期間

計画期間は東京都自転車活用推進計画の計画期間を考慮して 2030 年度までとします。  
なお、毎年度進捗状況を確認するとともに、将来の整備内容について取組の具体化・拡大等を行っていき、計画内容の更新も柔軟に行うこととします。

#### 5. 地区の課題

##### (1) 自転車ネットワークの形成に関する課題：(課題区分※：A)

- ・自転車ネットワーク計画が一部の自治体で未策定
- ・まちづくりと連携した自転車通行空間の整備による、駅前や大規模商業施設等へのアクセス向上に向けたネットワーク化の推進
- ・自転車通行空間の整備に当たって、事故の多い交差点部等における安全対策や路上駐車対策と合わせた整備

##### (2) 自転車安全対策の強化に関する課題

###### ○駐輪場・放置自転車：(課題区分※：B)

- ・放置自転車・違法駐輪の対策に向けた歩道上への駐輪、駐輪場不足への対応

###### ○安心・安全に対する取組：(課題区分※：C)

- ・人・車の交通量の増加・発生に伴い自転車事故の増加がみられるため、自転車ルール・マナーの徹底、悪質運転への対策に向けて、感染拡大防止に対応したうえでの、自転車安全利用講習会等の継続的な開催

##### (3) 自転車シェアリングの広域利用促進に関する課題：(課題区分※：D)

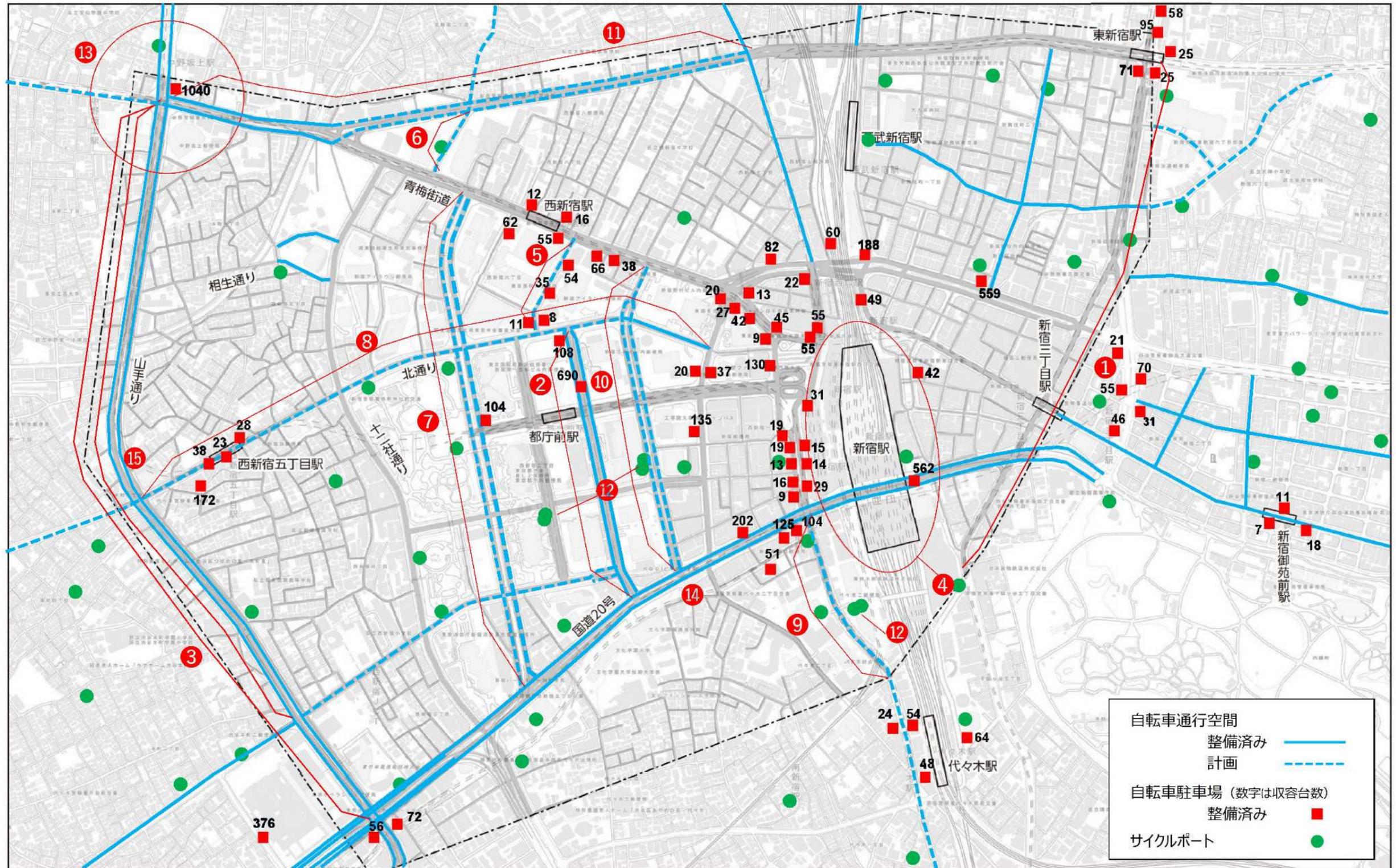
- ・サイクルポートの不足

##### (4) 新しい日常への対応・その他に関する課題：(課題区分※：E)

- ・地区内企業従業員の自転車通勤や、買物利用等を想定した、商業施設等における駐輪場設置やサイクルポートの設置の促進
- ・大規模な再開発事業が長期にわたり施行されることから、工事期間中を含めた、短期的に実施可能な駐輪対策の推進
- ・社会実験が進む電動キックボードについて、将来的な駐車場所や自転車通行空間における自転車との共存にかかる問題点についての検討

※ 次ページ以降の図表に記載の、地区での取組（「実施中・継続的な取組」、「R4 年度実施」「R5 年度実施」「R6 年度実施」「R7 年度の取組予定」、「R8 年度以降の取組予定」、「今後確認すべき検討事項」）の整理に当たっては、上記の課題区分ごとに整理しています。

6. 新宿地区の整備計画 (R7.3時点)



○地区の取組（1）

課題区分	平面図 No.	取組内容	実施及び関係部署	
A	自転車ネットワークの形成	<b>実施中、継続的な取組</b>		
			路上駐車車両に対するマナー啓発・広報活動、広報看板の設置 交通安全協会車両による放置駐車違反抑止のためのマイク広報の実施 違法駐車車両が関与する交通事故発生における車両管理者対策の実施 悪質駐車違反車両に対するチラシ配布	警視庁、原宿署 代々木署、中野署 交通安全協会
			新宿区自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備促進 区道は、新宿区自転車ネットワーク計画に位置付けた46.3kmの路線を令和10年度までに整備実施予定	新宿区 警視庁
			自転車通行環境の整備	渋谷区
			国道、都道、区道における自転車通行空間の更なるネットワーク化	道路管理者、警視庁
		<b>R4年度実施</b>		
		②	自転車通行空間の整備 副10 議事堂通り	建設局
		③	山手通りの安全対策（案内付ポラードの設置）	建設局
		<b>R5年度実施</b>		
			自転車ネットワーク計画の策定	中野区
		<b>R6年度実施</b>		
		⑤	特別区道11-484（東京医科大学病院東側）の設計	新宿区
		⑥	特別区道21-511（成子天神西側）の設計	新宿区
		⑧	自転車通行空間の整備 副5 北通り	建設局
		⑪	自転車通行空間の整備 青梅街道	建設局
		<b>R7年度取組予定</b>		
		⑤	特別区道11-484（東京医科大学病院東側）の整備 整備延長：約240m、幅：約13m	新宿区
		⑥	特別区道21-511（成子天神西側）の整備 整備延長：約180m、幅：約12m	新宿区
		<b>R8年度以降の取組予定</b>		
			自転車通行空間の整備（新宿区内全域）	新宿区
		⑦	自転車通行空間の整備 副12 公園通り	建設局
		⑧	自転車通行空間の整備 副5 北通り・方南通り	建設局
		⑨	自転車通行空間の整備 四谷角管線	建設局
⑩	自転車通行空間の整備 副9 東通り	建設局		
⑪	自転車通行空間の整備 青梅街道・新宿両国線	建設局		
<b>今後確認すべき検討事項</b>				
⑬	中野坂上駅周辺での自転車ネットワーク路線、整備形態の検討	中野区 道路管理者 警視庁		

○地区の取組（2）

B	駐 輪 場 ・ 放 置 自 転 車	実施中、継続的な取組	
		新宿駅周辺 駐輪場民設民営事業者との連携	新宿区 事業者 関係機関
		放置自転車対策の啓発活動等の実施 (地域との街頭活動、行政、鉄道事業者及び関係機関・団体と連携した「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」の実施、道路の総点検等)	新宿区、渋谷区、中野区 生活文化スポーツ局 新宿署 商店街振興組合 等
		中野坂上駅地上部での駐輪施設の増設 民地、駐車場、歩道等の整備可能な位置、短時間利用のニーズが高い位置の把握・検討 業務施設の建設予定地の駐車場台数の指導、工事関係車両の違法駐車抑止対策及び駐車関与事故等の指導	中野区 商業施設 歩道等の協力が得られる可能性がある民間・道路管理者 中野署 不動産事業者
		違法駐輪の撤去、啓発活動の実施、駐輪場の整備 一時利用駐輪場の整備の推進、駐輪施設の増設、駐輪マナーの徹底 附置義務駐輪場や再開発事業などでの路外駐車場の整備	新宿区 民間事業者 新宿署、中野署、原宿署 代々木署、四谷署 不動産事業者
		渋谷区自転車活用推進協議会の実施	渋谷区
		R4年度実施	
		④ 新宿駅周辺において、令和4年度に民間事業者を活用した駐輪場の整備を実施し、一時利用駐輪場を整備	新宿区 都市整備局
		駐輪場の民設民営化（西部エリア・既存施設等を一時利用可能な駐輪場に再整備）重点地区内の再整備予定台数約4,000台	新宿区
		R5年度実施	
		渋谷区自転車活用推進協議会の実施	渋谷区
		歩道上へ景観に配慮した放置禁止啓発看板を設置予定(笹塚駅、初台駅周辺等)	渋谷区
		R6年度実施	
		駐輪場附置義務制度の改正に向けた検討	新宿区
		歩道橋下等を活用した駐輪場の設置の協議・検討	渋谷区
		歩道上へ景観に配慮した放置禁止啓発看板を設置予定	渋谷区
		R7年度の取組予定	
		駐輪場附置義務制度の改正に向けた検討	新宿区
		歩道橋下等を活用して設置した駐輪場の効果検証	渋谷区
		放置禁止区域の見直し	渋谷区
		歩道上へ景観に配慮した放置禁止啓発看板を設置予定	渋谷区
		R8年度以降の取組予定	
		鉄道事業者等の民間事業者との連携による公共駐輪場の整備推進及び見直し	渋谷区
駐輪場附置義務制度の改正に向けた検討	新宿区		
今後確認すべき検討事項			
⑭ あおい公園敷地内の一部駐輪場での利用の検討、調整	公園管理者		
民間開発などによる路外駐輪場の整備、需要に応じた駐輪場の配置	道路管理者 新宿署、中野署 原宿署、代々木署 四谷署 交通安全協会 鉄道事業者 撤去事業者 駐輪場運営事業者 渋谷区 等		

○地区の取組（3）

実施中、継続的な取組			
C	安心・安全に対する取組	<p>① 信号無視や一時停止違反等の事故に直結する交通違反の取締り強化、地域課員に対する自転車の取締り要領の指導                      自転車利用者に対する指導警告活動の実施                      明治通り上における自転車ストップ作戦（停止線をオーバーする信号待ちへの指導・警告等）の実施</p>	原宿署
		警察や関係団体と連携した「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」の実施（中野坂上交差点におけるキャンペーンの実施）	中野署
		交通安全に関する啓発活動等の実施 路上での啓発活動	地域 東京都、警視庁、新宿区等
		フードデリバリー事業者や業界団体に対する、配達員の事故防止、交通ルール・マナー向上の各種施策を拡充させる要請 街頭キャンペーン活動（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）への協力 業界を対象とした自転車交通安全教室の開催や交通安全情報等の提供 飲食事業者や商店街を巻き込んだ啓発活動等の推進	警視庁
		東京都及び中野区や交通ボランティア等と連携した安全啓発キャンペーン（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン、TOKYO交通安全キャンペーン等） 学校・事業所等における安全教室、公立小学校自転車実技安全教室等の実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大 高齢者保護誘導活動を含めたキャンペーンの実施	警視庁 中野署 交通ボランティア
		自転車シミュレータ交通安全教室や免許返納者向け自転車安全利用講習会の開催（3署合同シニア交通安全フェスティバル等）	渋谷区 原宿署、渋谷署、代々木署
		交通安全教室(区立小学校低学年対象、歩行訓練等) 啓発用リーフレット、自転車事故防止反射材の配布	中野区 中野署 小学校、PTA
		交通ルールやマナーの向上を図るための交通安全講習会・自転車安全利用講習会(区民対象) 講習会受講者への自転車点検整備費用の助成券の発行（TSマーク保険取得のため2000円を上限）	中野区 中野署
		新宿区・渋谷区・中野区が支援する警察署、交通安全協会主催の小学校・事業所等における安全教室、自転車実技教室、交通安全講話の実施 スクエアード・ストレイト方式自転車実技教室	新宿署、原宿署 中野署、代々木署 四谷署、警視庁 新宿区、渋谷区、中野区
		自転車走行時のヘルメット着用努力義務を踏まえた周知、啓発活動	生活文化スポーツ局 新宿署、原宿署 中野署、代々木署 四谷署、警視庁 新宿区、渋谷区、中野区
自転車用ヘルメット購入補助事業の実施（中野区民が事業協力店で自転車用ヘルメットを購入する際、販売価格から2,000円を割引いた金額で購入できるよう、区が補助する。）	中野区		

○地区の取組（４）

C	安心・安全に対する取組	リーフレット等による自転車安全利用や自転車乗用中のヘルメット着用、自転車損害賠償保険等への加入の促進 行政、鉄道事業者及び関係機関・団体と連携した「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」の実施 その他各種キャンペーン・講習会・イベント等を通じた広報啓発活動	生活文化スポーツ局 中野署
		チラシ等による交通安全の周知啓発や自転車損害賠償保険等への加入促進	新宿区
		関係機関と連携した、違法駐車対策や観光バスのマナーアップキャンペーン等の実施 駐車監視員活動ガイドラインの変更 自転車の通行量の多い幹線道路の重点的な違法駐車取締りの実施（甲州街道、山手通り、水道道路等）	警視庁 原宿署 代々木署
		街頭、地域イベント等での啓発活動や小学校等での交通安全教室、講習会等（幼稚園児への横断歩道の横断訓練、新入学児童の保護者に対する事故防止・交通安全指導、事故防止のチラシ配布、企業に対する交通安全講話等）の実施 安全運転管理者を置いている企業に対する交通安全教育	道路管理者 警視庁、原宿署 代々木署 自転車利用が多い団体 小学校 事業者 交通ボランティア
		スマートフォン等を利用した、交通ルール・マナーを学ぶことができる学習教材（東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」）の制作・提供、関係先と連携した利用促進	（アプリ開発） 生活文化スポーツ局 （普及促進） 関係各局 事業者団体等
		自転車走行のルール・マナーの周知（チラシやリーフレット、啓発品配布等の街頭におけるキャンペーン、広報啓発活動等の実施） 自転車安全利用についての講習制度の確立・実施（交通ルールを遵守することの重要性を説く講習を実施） 軽微な違反に対する指導警告や悪質な違反に対する取締りの実施	警視庁、新宿署 原宿署、中野署 代々木署、四谷署 新宿区、渋谷区、中野区 学校、企業
		歩行者・自動車等の分離 自転車の原則車道通行や歩道での歩行者優先等の周知のための広報啓発（街頭での各種キャンペーン、小学校自転車実技安全教室、講習会、中学校におけるスケアード・ストレイト方式自転車実技教室等） 自転車に対する指導警告・取締り活動の実施	警視庁、新宿署 原宿署、中野署 代々木署、四谷署 道路管理者 新宿区、渋谷区、中野区 東京都 交通ボランティア（交通安全協会会員）等
		継続的な交通安全教育の実施 区内小中学校における交通安全教室（区内中学校におけるスケアード・ストレイト方式自転車実技教室等）、自転車実技教室（区立小学校全校）の実施 自転車安全講習会（一般向け）実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大	警視庁、新宿署 原宿署、中野署 代々木署、四谷署 新宿区、渋谷区、中野区 学校 企業
		<b>R4年度実施</b>	
		自転車安全利用講習会（保育園・児童館対象、R4～）	中野区
自転車安全教室（自転車運転訓練）等の啓発活動の実施	渋谷区		

○地区の取組（5）

C	安心・安全に対する取組	R5年度実施	
		スクアードストレイト方式による自転車交通安全教室の実施(笹塚中、広尾中)	渋谷区
		幡ヶ谷地区、恵比寿・代官山地区等で協議会主催の交通安全教室を実施予定	渋谷区
		自転車安全利用講習会（保育園・児童館対象）	中野区
		自転車用ヘルメット購入補助事業の実施	生活文化スポーツ局 新宿区、渋谷区、中野区
		自転車点検整備支援・安全利用促進事業	生活文化スポーツ局 新宿区、中野区
		R6年度実施	
		自転車用ヘルメット購入補助事業の実施	生活文化スポーツ局 新宿区、渋谷区、中野区
		自転車点検整備支援・安全利用促進事業	生活文化スポーツ局 新宿区、中野区
		スクアードストレイト方式による自転車交通安全教室の実施予定（松濤中、上原中及び代々木中）	渋谷区
		笹塚・幡ヶ谷地区、恵比寿・代官山地区等で協議会主催の交通安全教室を実施	渋谷区
		R7年度の取組予定	
		自転車点検整備支援事業・自転車安全利用促進事業	生活文化スポーツ局
		自転車用ヘルメット購入補助事業の実施	渋谷区、中野区
		笹塚・幡ヶ谷地区、恵比寿・代官山地区等で協議会主催の交通安全教室を実施予定	渋谷区
		自転車点検整備支援・安全利用促進事業	中野区
		R8年度以降の取組予定	
		令和7年までに自転車関与事故件数を年間190件(令和2年350件)に減少させることを目標とした自転車安全利用の促進及び広報啓発	中野区
		今後確認すべき検討事項	
自転車事故状況の把握、事故原因に適合した対策の実施 継続的なプッシュ型の啓発の実施 交通管理者とのデータ情報の共有、事故原因分析	道路管理者 新宿署、中野署、原宿署 代々木署、四谷署 交通安全協会、渋谷区 等		
市街地内の細街路における安全対策・環境整備	道路管理者 警視庁		
D	自転車シェアリングの広域利用促進	実施中、継続的な取組	
		サイクルポート増設に向けた取組の推進	広域利用等推進協議会（環境局、デジタルサービス局、西新宿環境改善委員会、事業者）
		再開発事業などに合わせたサイクルポートの拡充 サイクルポートの拡充による利便性の向上（新宿区・渋谷区・中野区内全域）	東京都 新宿区、渋谷区、中野区 自転車シェアリング事業者
		新宿駅直近地区まちづくりとの連携した、サイクルポートや駐輪施設の適切な場所への設置等の協議の推進 自転車通行空間の整備形態の検討	道路管理者 警視庁、新宿署、中野署 原宿署、代々木署、四谷署
		区有地以外の公有地活用や民有地公開空地等の活用推進、サイクルポート適地の開拓	新宿区、渋谷区、中野区 東京都 自転車シェアリング事業者
		自転車シェアリング事業者に対して、利用者の交通ルール向上に資する為の安全施策を推進させる働きかけ （利用者が交通ルール・マナーを周知できる情報発信の依頼、アプリ起動時の注意喚起等のメッセージ掲出等） 警察と自転車シェアリング事業者が協働したキャンペーン活動（全国交通安全運動や自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）の実施、参加の呼びかけ	警視庁
		自転車シェアリングの利用促進に向けた普及啓発の実施	環境局

○地区の取組（6）

D	自転車シェアリングの広域利用促進	R4年度実施	
		サイクルポート：約10箇所 ※中野区内全域	中野区
		サイクルポート：6箇所 ※渋谷区内全域	渋谷区
		サイクルポートの整備 ※新宿区内全域	新宿区
		⑫ 地域内3箇所のサイクルポート用地の運用状況等の検証等（ポート用地共同利用 検証事業：R3～R7年度実施）	広域利用等推進協議会（環境局、デジタルサービス局、西新宿環境改善委員会、事業者）
		都営地下鉄駅へのサイクルポート案内サインの設置	環境局
		R5年度実施	
		都営地下鉄駅等へのサイクルポート案内サイン等の設置	環境局
		令和2年度～令和4年度の自転車シェアリング実証実験の検証を反映した取組 区内で事業を展開しているシェアサイクル事業者と協定の締結	中野区
		サイクルポート開拓によるサービスエリアの拡大・高密度化	新宿区、渋谷区
		R6年度実施	
		サイクルポート開拓によるサービスエリアの拡大・高密度化	新宿区、渋谷区、中野区
		R7年度の取組予定	
		サイクルポート開拓によるサービスエリアの拡大・高密度化	新宿区、渋谷区、中野区
		R8年度以降の取組予定	
		サイクルポート開拓によるサービスエリアの拡大・高密度化	新宿区、中野区、渋谷区 自転車シェアリング事業者
		今後確認すべき検討事項	
		⑮ 環状6号線上でのデッドスペースにおけるサイクルポートの設置検討	警視庁、中野区 自転車シェアリング事業者
		官民の連携・地域との協働 サイクルポートがない集客施設の把握	道路管理者 警視庁、中野区 自転車シェアリング事業者
		開発により生じる空地等を活用したサイクルポートの整備促進 継続して設置可能な用地の確保、条例・方針等の整備	道路管理者 東京都、渋谷区 自転車シェアリング事業者

○地区の取組（7）

E	新しい日常への対応・その他	<b>実施中、継続的な取組</b>	
		渋谷区自転車活用推進連絡会の実施	東京国道事務所 都市整備局 渋谷区 原宿署、代々木署 等
		災害時の参集職員の安全面を考慮しながら、必要に応じて自転車を活用	総務局
		電動キックボードと自転車の共存のため、道交法改正の動向を注視しつつ、重点地区内での取り扱いを整理し、通行場所の案内を行う等、通行方法や交通ルール、安全・マナーの広報啓発を行う 交通違反に対する指導警告・取締りの実施 道交法改正の動向を踏まえた必要な対策の検討	各関係部署
		大規模建築物条例を根拠に商業施設等への駐輪場整備	渋谷区
		渋谷区自転車活用推進協議会の実施	渋谷区
		<b>R4年度実施</b>	
		新宿区自転車活用推進計画の策定 新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画の改定	新宿区
		<b>R5年度実施</b>	
		新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画（自転車活用推進計画を包含）の推進	新宿区
		中野区自転車利用総合計画改定	中野区
		渋谷区自転車活用推進協議会の実施	渋谷区
		幡ヶ谷六号通り商店街に買い物客向けの暫定駐輪場整備による実証実験	渋谷区
		<b>R6年度実施</b>	
		自転車通行空間確保の路上駐車減の検討	関係部署
		大型自転車、電動キックボード等について駐輪場所等に関する検討	渋谷区
		<b>R8年度以降の取組予定</b>	
		渋谷区自転車活用推進計画の見直し	渋谷区
		新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画（自転車活用推進計画を包含）の改定に向けた検討	新宿区
		<b>今後確認すべき検討事項</b>	
		道路管理者、交通管理者の連携 限られた幅員での安全・安心な通行空間創出、費用対効果を踏まえた効果的な方策	道路管理者 新宿署、中野署 原宿署、代々木署 四谷署 交通安全協会 渋谷区 等
		中野坂上駅周辺の自転車通勤環境の充実 室内駐輪施設、自転車通勤の促進に向けた中野坂上駅周辺企業への働きかけの検討	自転車通勤ステーション事業者
		自転車通勤、交通環境の充実、自転車通行空間に直結した駐輪施設の整備	自転車通勤ステーションの用地確保の関係者 鉄道各社
		電車内動画広告による促進キャンペーンの広報、広報方法の検討	自転車通勤ステーションの用地確保の関係者 鉄道各社

参考. 新宿地区部会の構成員

○：部会長

関東地方整備局	東京国道事務所 交通対策課長
生活文化スポーツ局	都民安全推進部 交通安全担当課長
○ 都市整備局	都市基盤部 交通計画調整担当課長
環境局	環境改善部 自動車環境課長
保健医療局	保健政策部 健康推進課長
建設局	道路管理部 安全施設課長
教育庁	総務部 教育政策課長
警視庁	交通部 交通総務課 交通安全担当管理官
警視庁	交通部 交通規制課 都市交通管理室長
新宿区	みどり土木部 交通対策課長
渋谷区	土木部 交通政策課長
中野区	都市基盤部 交通政策課長
第二建設事務所	補修課長
第三建設事務所	補修課長
新宿署	交通課長
中野署	交通課長
代々木署	交通課長
原宿署	交通課長
四谷署	交通課長

自転車活用推進重点地区整備計画  
(吉祥寺・三鷹・武蔵境地区)

令和7年3月

東京都自転車活用推進協議会  
吉祥寺・三鷹・武蔵境地区部会

## 【 目 次 】

1. 吉祥寺・三鷹・武蔵境地区 整備計画の目標
2. 範囲
3. 地区概況
4. 計画期間
5. 地区の課題
6. 吉祥寺・三鷹・武蔵境地区の整備計画（R7.3 時点）

## 1. 吉祥寺・三鷹・武蔵境地区 整備計画の目標

吉祥寺・三鷹・武蔵境地区の対象範囲は下図のとおりであり、駅周辺に連続的に広がる住宅地や駅前の業務・商業地を含めて、駅や商店街、通学路等の安全点検や路上駐車対策、自転車通行空間の整備等、まちづくりと連携した取組を実施し、安全・安心な自転車利用環境の実現を目指します。

## 2. 範囲

原則以下の範囲としますが、課題や取り組み内容等により必要に応じて調整します。



図 重点地区の範囲

## 3. 地区概況 (P10~13 参照)

- ・ 武蔵境駅、三鷹駅に南北からアクセスする自転車通行空間が整備されるとともに、エリア東西の区間の整備も計画され、ネットワーク化を目指している地区となっています。
- ・ 地区内の自転車利用が多い商店街等は、吉祥寺駅北側、三鷹駅南側に位置しており、井の頭公園までサイクリングをする方が多く見られます。
- ・ 吉祥寺駅にアクセスする道路で単路部の事故が集中している他、南北方向の都道・市道や市街地内の街路でも事故が多い区間が見られます。
- ・ 三鷹駅など、駅南北で駐輪場の配置に偏りが見られる駅があり、シェアサイクルポートは駅周辺に数か所設置されています。

#### 4. 計画期間

計画期間は東京都自転車活用推進計画の計画期間を考慮して 2030 年度までとします。  
なお、毎年度進捗状況を確認するとともに、将来の整備内容について取組の具体化・拡大等を行っていき、計画内容の更新も柔軟に行うこととします。

#### 5. 地区の課題

##### (1) 自転車ネットワークの形成に関する課題：(課題区分※：A)

- ・自転車ネットワーク計画が一部の自治体で未策定
- ・道路空間の再編による自転車通行空間の確保に加え、細街路における安全対策を主眼においた整備

##### (2) 自転車安全対策の強化に関する課題

###### ○駐輪場・放置自転車：(課題区分※：B)

- ・駅周辺の道路上への駐輪の対応
- ・駅周辺における歩行者・自動車と輻輳しない駐輪場利用者の動線確保等

###### ○安心・安全に対する取組：(課題区分※：C)

- ・自転車関連事故件数の増加、歩行者との輻輳への対応
- ・特に交差点における一時停止違反による（出会い頭）事故の多発しており、自転車のルールとマナー周知や、ゾーン 30 内の制限速度の徹底、感染拡大防止に対応したうえでの、自転車安全利用講習会等の継続的な開催

##### (3) 自転車シェアリングの広域利用促進に関する課題：(課題区分※：D)

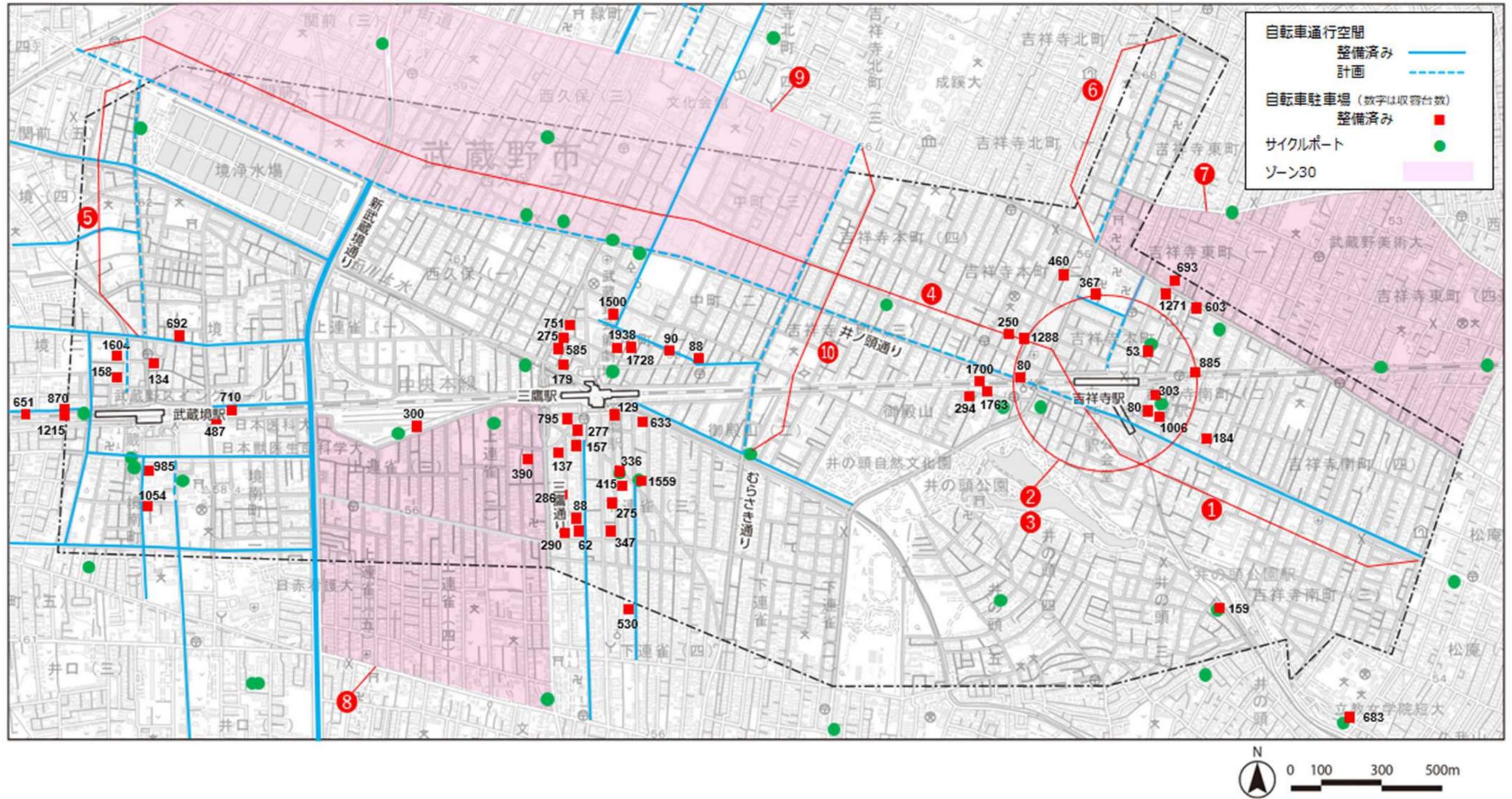
- ・自転車シェアリングの広域利用の導入検討

##### (4) 新しい日常への対応・その他に関する課題：(課題区分※：E)

- ・電動キックボードの普及に伴う将来的な駐車場所や自転車通行空間における自転車との共存にかかる問題点の有無について、今後の検討が必要

※ 次ページ以降の図表に記載の、地区での取組（「実施中・継続的な取組」、「R4 年度実施」「R5 年度実施」「R6 年度実施」「R7 年度の取組予定」、「R8 年度以降の取組予定」、「今後確認すべき検討事項」）の整理に当たっては、上記の課題区分ごとに整理しています。

6. 吉祥寺・三鷹・武蔵境地区の整備計画 (R7.3時点)



○地区の取組（1）

課題区分	平面図 No.	取組内容	実施及び関係部署	
A	自転車ネットワークの形成	<b>R4年度実施</b>		
		①	自転車通行空間の整備 井ノ頭通り	建設局
		②	吉祥寺駅周辺における自転車走行空間整備方針の検討 吉祥寺地域自転車走行空間整備方針検討委託	武蔵野市
		<b>R5年度実施</b>		
		③	吉祥寺駅周辺における自転車走行空間整備方針の検討 吉祥寺地域の自転車走行空間整備方針の決定	武蔵野市
		<b>R6年度実施</b>		
		③	吉祥寺地域の自転車走行空間整備	武蔵野市
		<b>R7年度の取組予定</b>		
		⑩	自転車走行空間整備	武蔵野市
		<b>R8年度以降の取組予定</b>		
		④	自転車通行空間の整備 井ノ頭通り	建設局
		⑤	自転車通行空間の整備 武蔵境通り	
⑥	自転車通行空間の整備 吉祥寺通り			
		自転車活用推進計画策定検討と合わせて自転車通行空間確保を検討	三鷹市	
		自転車走行空間確保の検討	武蔵野市	

B	駐輪場・放置自転車	<b>実施中、継続的な取組</b>		
			現状の駐輪台数（自転車約8,900台）の維持	三鷹市
			放置自転車への指導、警告、撤去	三鷹市
			放置自転車対策強化の継続	武蔵野市
			自転車利用者及び自動車運転者への広報・指導（駐輪場への自転車安全利用啓発ポスターの掲示等） 行政、鉄道事業者及び関係機関・団体と連携した「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」の実施	生活文化スポーツ局 武蔵野市、三鷹市 武蔵野署、三鷹署 道路管理者 自治会 等
		<b>R4年度実施</b>		
		③	吉祥寺駅至近に点在する公共駐輪場の集約化 収容台数の確保、用地取得	武蔵野市 等
			公共駐輪場利用体系の一体的な変更実施（駅至近及び商圈に近い一部の公共駐輪場について、定期利用から一時利用に転換、料金設定の適正化、定期利用に年度抽選を導入）	武蔵野市
		<b>R5年度実施</b>		
		③	吉祥寺駅至近に点在する公共駐輪場の集約化 収容台数の確保 公共駐輪場の建設工事 新設公共駐輪場の供用開始	武蔵野市 等
	公共駐輪場利用体系の一体的な変更実施（駅至近及び商圈に近い一部の公共駐輪場について、定期利用から一時利用に転換、料金設定の適正化、定期利用に年度抽選を導入）	武蔵野市		

○地区の取組（2）

B	駐 置 自 転 車 ・ 放 輪 場	R6年度実施	
		収容台数の確保	武蔵野市
		R7年度の取組予定	
		収容台数の確保 公共駐輪場における定期・一時の利用区分割合の継続的な見直し 自転車等総合計画改定（自転車の活用推進を含む） 駐輪場の整備目標台数の見直し	武蔵野市
今後確認すべき検討事項			
		短時間の駐輪が多い場所の把握 店舗前の駐輪場所の確保、駐輪場の利用案内の徹底、案内方法の検討	商業施設 武蔵野市、三鷹市

C	安 心 ・ 安 全 に 対 す る 取 組	実施中、継続的な取組	
		東京都及び武蔵野市・三鷹市や交通ボランティア等と連携した、安全啓発キャンペーン（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン、TOKYO交通安全キャンペーン等） 学校・事業所等における安全教室、公立小学校自転車実技安全教室等の実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大	警視庁 三鷹署 武蔵野署 三鷹市 武蔵野市 生活文化スポーツ局 交通安全協会 交通ボランティア等
		自転車安全講習会（年6回、一般対象）	三鷹市
		自転車安全教室（小学校3年生対象）	三鷹市 三鷹署 武蔵野市 武蔵野署 各小学校 交通安全対策地区委員会等
		自転車安全利用講習会（一般講習、出張講習、オンライン講習）の実施	武蔵野市 武蔵野署
		自転車安全利用啓発動画の公開及び放映	武蔵野市
		小学校低学年（1～3年）向け自転車安全利用チラシの配付	武蔵野市
		フードデリバリー事業者や業界団体に対する、配達員の事故防止、交通ルール・マナー向上の各種施策を拡充させる要請、街頭キャンペーン活動（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）への協力 業界を対象とした自転車交通安全教室の開催や交通安全情報等の提供 飲食事業者や商店街を巻き込んだ啓発活動等の推進	警視庁
		地域ボランティアによる街頭見守り	三鷹市
		出張自転車点検整備の実施	武蔵野市、武蔵野署
		シェアサイクル事業者に対して、利用者の交通ルール向上に資する為の安全施策を推進させる働きかけ （利用者が交通ルール・マナーを周知できる情報発信の依頼、アプリ起動時の注意喚起等のメッセージ掲出等） 警察とシェアサイクル事業者が協働したキャンペーン活動（全国交通安全運動や自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）の実施、参加の呼びかけ	警視庁
		自転車走行のルール・マナーの周知（チラシやリーフレット、啓発品配布等の街頭におけるキャンペーン、広報啓発活動等の実施） 自転車安全利用についての講習制度の確立・実施（交通ルールを遵守することの重要性を説く講習を実施） 軽微な違反に対する指導警告や悪質な違反に対する取締りの実施	警視庁 武蔵野署、三鷹署 武蔵野市、三鷹市 学校 企業

○地区の取組（3）

C	安心・安全に対する取組	歩行者・自動車等の分離 自転車の原則車道通行や歩道での歩行者優先等の周知のための広報啓発（街頭での各種キャンペーン、小学校自転車実技安全教室、講習会、中学校におけるスクエアード・ストレイト方式自転車実技教室等） 自転車に対する指導警告・取締り活動の実施	警視庁 道路管理者 武蔵野市、三鷹市 交通ボランティア（交通安全協会会員）等	
		継続的な交通安全教育の実施 市内小中学校における交通安全教室（市内中学校におけるスクエアード・ストレイト方式自転車実技教室等）、自転車実技教室（市立小学校全校）の実施 自転車安全講習会（一般向け）実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大	警視庁 武蔵野署 三鷹署 三鷹市 学校 等	
		YouTubeによる動画での交通安全啓発	三鷹市、三鷹署 関係団体 等	
		スマートフォン等を利用した、交通ルール・マナーを学ぶことができる学習教材（東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」）の制作・提供、関係先と連携した利用促進	（アプリ開発） 生活文化スポーツ局 （普及促進） 関係各局、事業者団体等	
		行政、鉄道事業者及び関係機関・団体と連携した「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」の実施 自転車シミュレータ交通安全教室や免許返納者向け自転車安全利用講習会の開催 リーフレット等による自転車安全利用や自転車乗用中のヘルメット着用、自転車損害賠償保険等への加入の促進	生活文化スポーツ局	
		自転車走行時のヘルメット着用努力義務を踏まえた周知、啓発活動	生活文化スポーツ局 武蔵野署、三鷹署 警視庁、武蔵野市、三鷹市	
		<b>R5年度実施</b>		
		ラジオむさしのFMで自転車の安全利用に関する啓発放送を実施	武蔵野市	
		自転車販売店に対する情報発信	武蔵野署	
		自転車用ヘルメットの購入補助事業の実施	生活文化スポーツ局 武蔵野市、三鷹市	
		自転車点検整備支援・安全利用促進事業	生活文化スポーツ局 武蔵野市、三鷹市	
		<b>R6年度実施</b>		
		ラジオむさしのFMで自転車の安全利用に関する啓発放送を実施	武蔵野市	
		自転車用ヘルメットの購入補助事業の実施	生活文化スポーツ局 武蔵野市、三鷹市	
		自転車点検整備支援・安全利用促進事業	生活文化スポーツ局 武蔵野市、三鷹市	
		<b>R7年度の取組予定</b>		
		自転車点検整備支援事業・自転車安全利用促進事業	生活文化スポーツ局	
		ラジオむさしのFMで自転車の安全利用に関する啓発放送を実施 自転車用ヘルメットの購入補助事業の実施 自転車点検整備支援・安全利用促進事業	武蔵野市	
		<b>R8年度以降の取組予定</b>		
		思いやりゾーン等の確保及び拡充検討	三鷹市	
ラジオむさしのFMで自転車の安全利用に関する啓発放送を実施 自転車用ヘルメットの購入補助事業の実施 自転車点検整備支援・安全利用促進事業	武蔵野市			
<b>今後確認すべき検討事項</b>				
⑦⑧ ⑨	自転車の交通ルール・マナー周知 （ゾーン30内等における自転車の左側通行の徹底等）	武蔵野市、三鷹市 武蔵野署、三鷹署 自治会 等		

○地区の取組（４）

D	促進 の 広 域 利 用	実施中、継続的な取組	
		シェアサイクルの研究	武蔵野市
		サイクルポート用地への都有地活用支援	環境局
		武蔵野市の自転車シェアリング参画に係る検討や研究への支援	環境局
		自転車シェアリングの利用促進に向けた普及啓発の実施	環境局
		自転車シェアリングの情報収集及び、市の関わり方の整理	武蔵野市 等
		R4年度実施	
シェアサイクル導入	三鷹市 シェアサイクル事業者 (OpenStreet)		

E	新しい ・ 日常 への 他の	実施中、継続的な取組	
		災害時の参集職員の安全面を考慮しながら、必要に応じて自転車を活用	総務局
		電動キックボードと自転車の共存のため、道交法改正の動向を注視しつつ、重点地区内での取り扱いを整理し、通行場所の案内を行う等、通行方法や交通ルール、安全・マナーの広報啓発を行う 交通違反に対する指導警告・取締りの実施 道交法改正の動向を踏まえた必要な対策の検討	各関係部署
		今後確認すべき検討事項	
		三鷹市版自転車活用推進計画の策定	三鷹市

参考. 吉祥寺・三鷹・武蔵境地区部会の構成員

○：部会長

生活文化スポーツ局	都民安全推進部 交通安全担当課長
○ 都市整備局	都市基盤部 交通計画調整担当課長
環境局	環境改善部 自動車環境課長
保健医療局	保健政策部 健康推進課長
建設局	道路管理部 安全施設課長
教育庁	総務部 教育政策課長
警視庁	交通部 交通総務課 交通安全担当管理官
警視庁	交通部 交通規制課 都市交通管理室長
武蔵野市	都市整備部 交通企画課長
三鷹市	都市再生部 都市交通課長
北多摩南部建設事務所	補修課長
武蔵野署	交通課長
三鷹署	交通課長

自転車活用推進重点地区整備計画  
(晴海・豊洲・有明等地区)

令和7年3月

東京都自転車活用推進協議会  
晴海・豊洲・有明等地区部会

## 【 目 次 】

1. 晴海・豊洲・有明等地区 整備計画の目標
2. 範囲
3. 地区概況
4. 計画期間
5. 地区の課題
6. 晴海・豊洲・有明等地区の整備計画（R7.3 時点）

## 1. 晴海・豊洲・有明等地区の目標

晴海・豊洲・有明等地区の対象範囲は下図のとおりであり、オリパラ後の居住地区も含めた晴海・豊洲などの住宅地や、有明など観光施設が集まる臨海部において、多言語案内や自転車通行空間の確保等、住みやすく、余暇や観光を楽しめるまちの実現を目指します。

## 2. 範囲

原則以下の範囲としますが、課題や取り組み内容等により必要に応じて調整します。

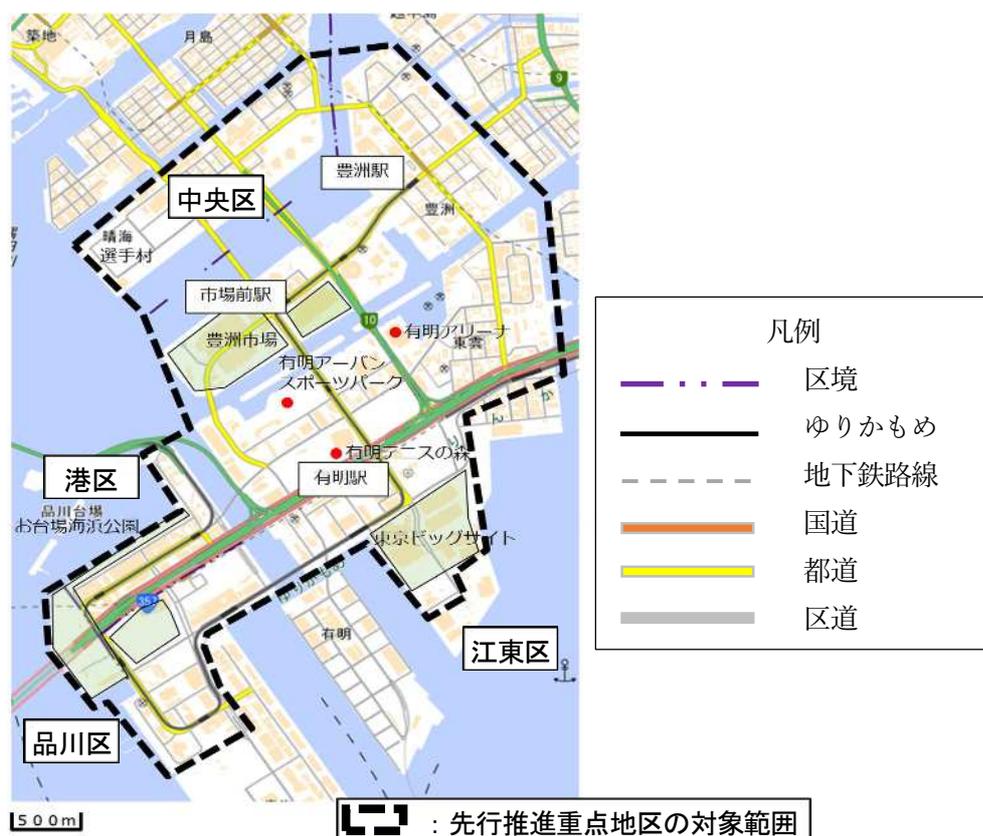


図 重点地区の範囲

## 3. 地区概況 (P12～15 参照)

- ・ 幹線道路整備に伴う自転車通行空間のネットワーク化が進んでいる地区となっています。
- ・ 豊洲駅などで放置自転車が目立つ等、地区の一部で、放置自転車が問題になっている路線があります。
- ・ 地区内には自転車利用の多い集客施設や観光施設、公園が散在しています。
- ・ 幹線道路において自転車が関連する交通事故の発生が見られます。
- ・ 地区内では自転車シェアリングの利用も多くなっています。

#### 4. 計画期間

計画期間は東京都自転車活用推進計画の計画期間を考慮して2030年度までとします。

なお、毎年度進捗状況を確認するとともに、将来の整備内容について取組の具体化・拡大等を行っていき、計画内容の更新も柔軟に行うこととします。

#### 5. 地区の課題

##### (1) 自転車ネットワークの形成に関する課題：(課題区分※：A)

- ・自転車ネットワーク計画が一部の自治体で未策定
- ・自転車通行空間のネットワーク化がかなり進んでいる地区であり、更なる安全性向上に向けて、交差点・接続部における安全対策の検討が必要
- ・自転車歩行者道における安全対策については、自転車と歩行者の視覚的分離を図るものが多いことから、歩行者と自転車が輻輳しないよう注意喚起等の工夫も必要
- ・観光目的や子育て世帯の新しい自転車ニーズ（安全、安心）への対応
- ・自転車の走行スピード抑制、渋滞対策、大型車との共存

##### (2) 自転車安全対策の強化に関する課題

###### ○駐輪場・放置自転車：(課題区分※：B)

- ・放置自転車や乗り捨て自転車への対策

###### ○安心・安全に対する取組：(課題区分※：C)

- ・重大な自転車に関する事故も見られることから、自転車利用ルールの啓発、渋滞対策、大型トレーラーへの注意喚起、住民への認知徹底等の必要
- ・感染拡大防止に対応したうえで、自転車安全利用講習会等の継続的な開催

##### (3) 自転車シェアリングの広域利用促進に関する課題：(課題区分※：D)

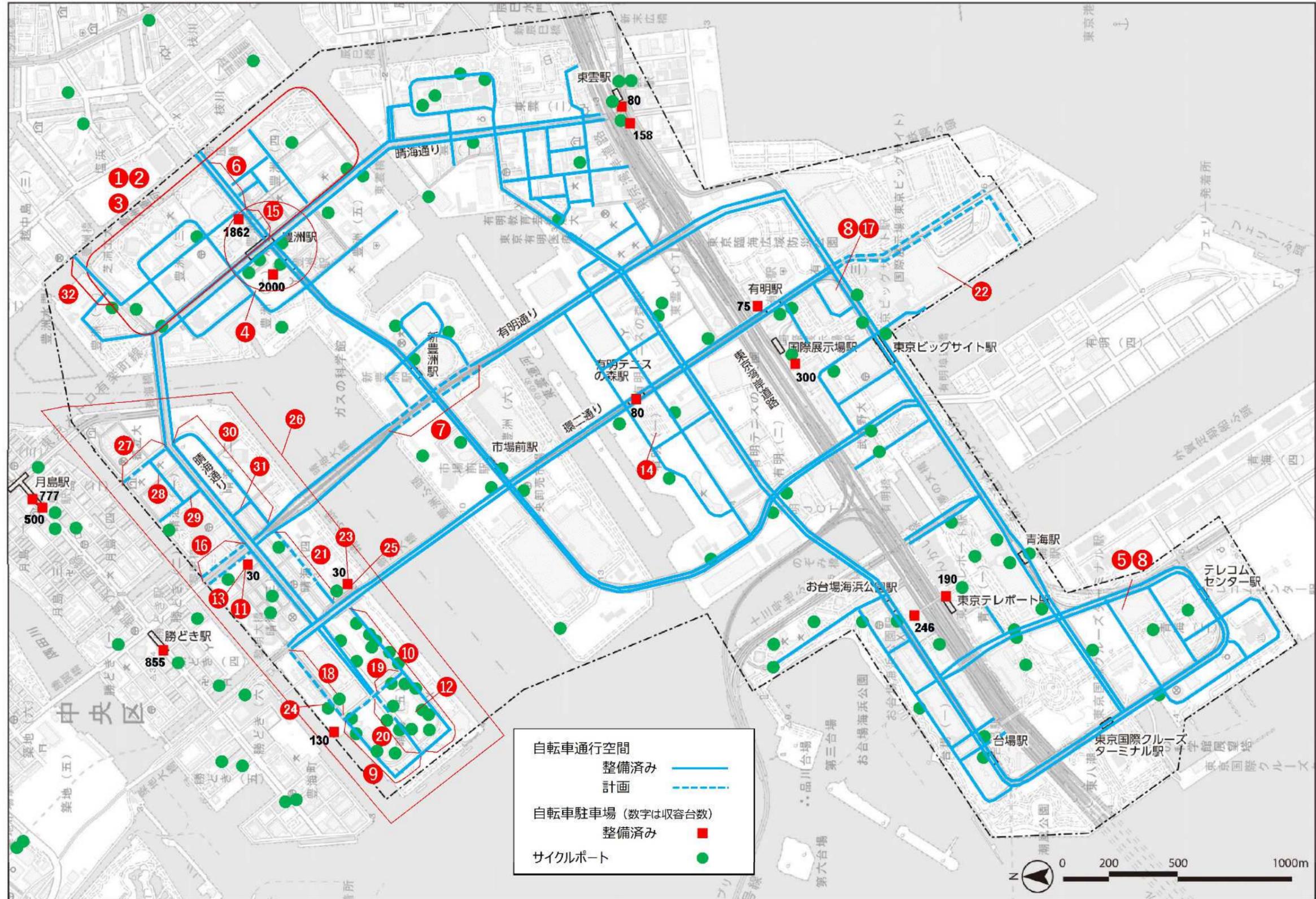
- ・新たな大規模開発に際した、サイクルポートの拡充（高密度化）、
- ・観光利用、ビジネスに適したサイクルポートの計画的配置
- ・公共用地へのサイクルポート設置、民地を活用したサイクルポートの設置
- ・駅周辺へのシェアサイクルの集中による他の通行への支障対応、大型トレーラーへの注意喚起等

##### (4) 新しい日常への対応・その他に関する課題：(課題区分※：E)

- ・道路・公園内の自転車通行可能な場所についてさらに利用者への周知
- ・自転車通勤・健康づくり・観光に自転車を使う際に必要なわかりやすい情報提供
- ・自転車通勤の働きかけ・促進
- ・社会実験が進む電動キックボードについて、将来的な駐車場所や自転車通行空間における自転車との共存にかかる問題点についての検討

※ 次ページ以降の図表に記載の、地区での取組（「実施中・継続的な取組」、「R4年度実施」「R5年度実施」「R6年度実施」「R7年度取組予定」、「R8年度以降取組予定」、「今後確認すべき検討事項」）の整理に当たっては、上記の課題区分ごとに整理しています。

6. 晴海・豊洲・有明等地区的整備計画 (R7.3時点)



○地区の取組（1）

課題区分	平面図 No.	取組内容	実施及び関係部署	
A	自転車ネットワークの形成	<b>実施中、継続的な取組</b>		
		①	自転車道、自転車レーン、歩道内での構造的な分離、車線構成の変更検討（豊洲駅、豊洲市場周辺分離済み（～R3年度）三ツ目通り支線の整備中）	道路管理者 警視庁、深川署
		②	構造に頼らない、路面上の工夫の検討 橋擦り付け部の整備形態が変化する箇所（構造的分離から視覚的分離）において安全対策（誘導・注意喚起）の検討	道路管理者
		③	注意喚起看板（設置済）やマナーアップに向けた周知及び効果の検討（豊洲市場直近の区道での注意喚起看板設置み（～R3年度）） 太鼓橋における走行スピード抑制対策	道路管理者 警視庁 深川署
			自転車通行空間のネットワーク化に向けた調整 道路幅員、交通量等から歩道を含めた自転車通行空間の整備、整備形態の検討 国道、都道、区道等における自転車通行空間の更なるネットワーク化	道路管理者 警視庁
			自転車ナビマーク・ナビラインの維持管理	江東区
			新たな視点（観光等）も加えた走行空間の更なる充実 路上駐停車車両の抑制対策（貨物車の荷待ち場所の拡充含む）、自転車ナビライン・ナビマークの設置	道路管理者 警視庁 月島署、深川署、東京湾岸署
		<b>R4年度実施</b>		
		⑤	自転車通行空間の整備 青海地区	港湾局
		<b>R5年度実施</b>		
			港区自転車交通環境基本方針に基づき、台場地区で観光利用など自転車施策を展開	港区
		⑥	自転車通行空間の整備 三ツ目通り支線	建設局
		⑮	自転車通行空間の整備 三ツ目通り支線	建設局
		⑧	自転車通行空間の整備 青海地区・有明南地区	港湾局
		⑳	自転車通行空間の整備 特別区道中月第889号線（0.82km、自転車歩行者道の視覚的分離） ※一部はR7年度以降の取組予定	港湾局
		⑨	自転車通行空間の整備 特別区道中月第836号線（0.74km、自転車歩行者道の視覚的分離）	都市整備局
		⑩	自転車通行空間の整備 特別区道中月第887号線（1.54km、自転車歩行者道の視覚的分離・自転車道）	都市整備局
		⑲	自転車通行空間の整備 特別区道中月第884号線（0.12km、自転車歩行者道の視覚的分離） ※一部はR7年度以降の取組予定	都市整備局
		㉑	自転車通行空間の整備 特別区道中月第886号線（0.28km、自転車歩行者道の視覚的分離） ※一部はR7年度以降の取組予定	都市整備局

○地区の取組（2）

A	自転車ネットワークの形成	R6年度実施		
		14	自転車通行空間の整備 有明北地区（江東区に移管済み）	港湾局
		17	自転車通行空間の整備 有明南地区	港湾局
		18	自転車通行空間の整備 特別区道中月第836号線（0.7km、自転車歩行者道の視覚的分離）	港湾局
		27	自転車通行空間の整備 特別区道中月第803号線（車道混在、一部自転車専用通行帯）	中央区
		28	自転車通行空間の整備 特別区道中月第807号線（車道混在）	中央区
		29	自転車通行空間の整備 特別区道中月第810号線（車道混在）	中央区
		30	自転車通行空間の整備 特別区道中月第881号線（車道混在）	中央区
		31	自転車通行空間の整備 特別区道中月第812号線（車道混在）	中央区
		32	自転車通行空間の整備 特別区道江125号、江170号（自転車専用通行帯）	江東区
		R7年度の取組予定		
		18	自転車通行空間の整備 特別区道中月第836号線（0.7km、自転車歩行者道の視覚的分離）	港湾局
		21	自転車通行空間の整備 特別区道中月第889号線（0.82km、自転車歩行者道の視覚的分離） ※一部はR5年度実施	港湾局
		19	自転車通行空間の整備 特別区道中月第884号線（0.12km、自転車歩行者道の視覚的分離） ※一部はR5年度実施	都市整備局
		20	自転車通行空間の整備 特別区道中月第886号線（0.28km、自転車歩行者道の視覚的分離） ※一部はR5年度実施	都市整備局
		R8年度以降の取組予定		
		7	自転車通行空間の整備 有明通り	建設局
		16	自転車通行空間の整備 晴海通り	建設局
		21	自転車通行空間の整備 特別区道中月第889号線（0.82km、自転車歩行者道の視覚的分離） ※一部はR5年度実施	港湾局
		22	自転車通行空間の整備 有明南縦貫線他	港湾局
		今後確認すべき検討事項		
			国道、都道との交差点、接続部における安全確保のため、道路管理者間での協議・調整	道路管理者 月島署、深川署、東京湾岸署
			自転車通行空間の更なる安全性や利便性確保策の実施 自転車通行空間での利用状況の調査（歩行者通行部分への自転車の進入状況や事故、ヒヤリハットの発生状況把握等）	道路管理者 警視庁

○地区の取組（3）

B	駐 輪 場 ・ 放 置 自 転 車	実施中、継続的な取組	
		放置自転車撤去活動については条例に基づき実施	中央区、港区、江東区
		附置義務条例による一定規模の店舗等への自転車駐車を設置の義務付け 江東区内に自転車駐車を整備する事業者等に対する、整備費の一部補助	江東区
		行政、鉄道事業者及び関係機関・団体と連携した「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」の実施	生活文化スポーツ局
		国・都・中央区・港区・江東区の協力、民間事業者との連携、駐輪環境づくり 需給バランスに応じた公共自転車等駐車場の整備・活用、民間協力による自転車 等駐車場の確保	道路管理者、警視庁 中央区、港区、江東区 民間事業者 月島署、深川署、東京湾岸署
		R5年度実施	
		⑪ 晴海三丁目計画（晴海3-2） 公共的駐輪場を30台整備	再開発事業者
		⑫ 晴海フラッグ（晴海5） サイクルポートを約300台設置（一部6年度以降）	再開発事業者
		⑬ 晴海三丁目計画（晴海3-2） サイクルポートを12台設置	再開発事業者
		⑳ 晴海五丁目ターミナル ・公共的駐輪場：130台 ・サイクルポート130台	都市整備局 中央区
		R8年度以降の取組予定	
		㉓ 晴海四丁目複合施設（晴海4-9） 公共的駐輪場を約30台	中央区
		㉔ 晴海四丁目複合施設（晴海4-9） サイクルポート 10台設置	中央区
		今後確認すべき検討事項	
開発等を行う事業者に対する、利用しやすい駐輪場や適正な台数を確保する指導 業務・商業用途の附置義務検討 公開空地等への駐輪場整備の規制緩和 道路を活用した駐輪場の整備、道路上での整備の可能性の検討	民間事業者 都市整備局 建設局 中央区 月島署		

○地区の取組（４）

		実施中、継続的な取組	
C	安心・安全に対する取組	東京都及び中央区・港区・江東区や交通ボランティア等と連携した安全啓発キャンペーン（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン、TOKYO交通安全キャンペーン等） 学校・事業所等における安全教室、公立小学校自転車実技安全教室等の実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大	警視庁 生活文化スポーツ局
		保育園及び幼稚園巡回交通安全教室	港区 東京湾岸署
		警察、道路管理者など関係機関とも連携しながら、春・秋の交通安全運動やキャンペーン、小中学校での自転車安全教室など様々な施策を展開	江東区
		フードデリバリー事業者や業界団体に対する、配達員の事故防止、交通ルール・マナー向上の各種施策を拡充させる要請、街頭キャンペーン活動（全国交通安全運動、自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）への協力 業界を対象とした自転車交通安全教室の開催や交通安全情報等の提供 飲食事業者や商店街を巻き込んだ啓発活動等の推進	警視庁
		シェアサイクル事業者に対して、利用者の交通ルール向上に資する為の安全施策を推進させる働きかけ （利用者が交通ルール・マナーを周知できる情報発信の依頼、アプリ起動時の注意喚起等のメッセージ掲出等） 警察とシェアサイクル事業者が協働したキャンペーン活動（全国交通安全運動や自転車安全利用TOKYOキャンペーン等）の実施、参加の呼びかけ	警視庁
		自転車走行のルール・マナーの周知（チラシやリーフレット、啓発品配布等の街頭におけるキャンペーン、広報啓発活動等の実施） 自転車安全利用についての講習制度の確立・実施（交通ルールを遵守することの重要性を説く講習を実施） 軽微な違反に対する指導警告や悪質な違反に対する取締りの実施	警視庁 月島署、深川署、東京湾岸署 中央区、港区、江東区 学校 企業
		歩行者・自動車等の分離 自転車の原則車道通行や歩道での歩行者優先等の周知のための広報啓発（街頭での各種キャンペーン、小学校自転車実技安全教室、講習会、中学校におけるスケアード・ストレイト方式自転車実技教室等） 自転車に対する指導警告・取締り活動の実施	警視庁 月島署、深川署、東京湾岸署 道路管理者 中央区、港区、江東区 交通ボランティア（交通安全協会会員）等
		継続的な交通安全教育の実施 区内小中学校における交通安全教室（区内中学校におけるスケアード・ストレイト方式自転車実技教室等）、自転車実技教室（区立小学校全校）の実施 自転車安全講習会（一般向け）実施 自転車の安全利用に積極的に取り組む事業者や高校を対象とした「自転車安全利用モデル企業」「自転車安全利用モデル高校」の推進、拡大	警視庁 月島署、深川署、東京湾岸署 学校 等
スマートフォン等を利用した、交通ルール・マナーを学ぶことができる学習教材（東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」）の制作・提供、関係先と連携した利用促進	（アプリ開発） 生活文化スポーツ局 （普及促進） 自転車利用の多い関係各局 事業者団体等		

○地区の取組（5）

C	安心・安全に対する取組	自転車シミュレータ交通安全教室や免許返納者向け自転車安全利用講習会の開催 リーフレット等による自転車安全利用や自転車乗用中のヘルメット着用、自転車損害賠償保険等への加入の促進 行政、鉄道事業者及び関係機関・団体と連携した「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」の実施 等	生活文化スポーツ局
		自転車走行時のヘルメット着用努力義務を踏まえた周知、啓発活動	生活文化スポーツ局 月島署、深川署、 東京湾岸署、警視庁 中央区、港区、江東区
		自転車用ヘルメットの購入費用助成、自転車点検整備費用助成を実施	江東区
		TSマーク取得費用の助成	中央区
		・管内小中学校に対する自転車安全教室 ・自転車ストップ作戦 交差点等で声掛け、冊子の配布 ・事業所に対する交通安全講話 ・道路交通環境総点検 警察、道路管理者、PTAで巡回	月島署
		<b>R5年度実施</b>	
		自転車点検整備費用助成、自転車安全利用促進事業	生活文化スポーツ局
		自転車用ヘルメットの購入補助事業の実施	生活文化スポーツ局 中央区・港区
		<b>R6年度実施</b>	
		自転車点検整備費用助成	生活文化スポーツ局
		自転車用ヘルメットの購入補助事業の実施	生活文化スポーツ局 中央区・港区
		校庭を活用した自転車練習場所の確保 子ども自転車教室の開催	中央区
		<b>R7年度の取組予定</b>	
		自転車点検整備支援事業・自転車安全利用促進事業	生活文化スポーツ局
		自転車用ヘルメットの購入補助事業の実施	港区
		<b>今後確認すべき検討事項</b>	
		26 HPや看板等での区立公園内の自転車乗り入れ不可の周知、公園入口の設えや ルール改定の検討、より効果の高い方法の検討 ルール改定に向けた、安全対策や通行方法等の考え方の整理	公園管理者
		27 安全な通行空間の構築・維持 月島運動場交差点～朝潮橋区間における駐車禁止規制（終日）の設置 自転車専用通行帯の設置	道路管理者 警視庁 月島署
イヤフォン装着、スマホ操作、傘差し運転禁止等の自転車マナー啓発	月島署、深川署、東京湾岸署		
大型トレーラーと自転車利用者双方の交通ルール・マナーの遵守 交通安全教育及び交通指導取締り、道路管理者との連携	(交通安全教育) 学校 中央区、港区、江東区 自転車関係者（販売店、シェアリング事業者） ボランティア等 (交通指導取締り) 警視庁、所轄署、道路管理者		

○地区の取組（6）

D	自転車シェアリングの 広域利用促進	実施中、継続的な取組		
		④	豊洲駅周辺のシェアサイクルの集中の抑制（運営事業者による再配置）	江東区 シェアサイクル事業者
			交通結節点や観光拠点等へのサイクルポート設置及び連携のほか、利用の多い既存ポートにおいてはラック数を拡充することで利用を拡大	江東区 シェアサイクル事業者
			大規模開発事業計画内でのサイクルポート用地の確保、規模の検討 事業者との交渉、誘導	江東区 シェアサイクル事業者
			土地の売却・貸付等による土地開発の公募に際して、駐輪場やポート設置等の取組を推進、公募条件の検討	東京都 港区、江東区等
			サイクルポート用地への都有地活用支援	環境局
			自転車シェアリングの利用促進に向けた普及啓発の実施	環境局
		R6年度実施		
			お台場海浜公園北（台場1-4）にサイクルポートを設置	港区
		今後確認すべき検討事項		
			民地内での確保を前提としたうえで、道路上のサイクルポート設置検討 サイクルポートの設置に適した候補地、自転車駐輪可能台数の調査 公道におけるサイクルポートの設置の拠り所となる方針や設置計画等の検討	道路管理者 月島署、深川署、東京湾岸署
			国・都・中央区・港区・江東区の協力、民間事業者と連携したサイクルポートの計画的設置 民間施設に対するポート設置要請、道路、公園など公共用地へのサイクルポート設置	国、東京都関係局 中央区、港区、江東区 民間事業者

○地区の取組（7）

E	新しい日常への対応・その他	実施中、継続的な取組	
		災害時の参集職員の安全面を考慮しながら、必要に応じて自転車を活用	総務局
		自転車通勤に資する道路環境の整備 臨海地区内の整備予定区間の整備	道路管理者 月島署、深川署、東京湾岸署
		電動キックボードと自転車の共存のため、道交法改正の動向を注視しつつ、重点地区内での取り扱いを整理し、通行場所の案内を行う等、通行方法や交通ルール、安全・マナーの広報啓発を行う 交通違反に対する指導警告・取締りの実施 道交法改正の動向を踏まえた対策の検討	各関係部署
		江東区自転車利用環境推進方針（令和5年3月改定）に基づき、自転車利用の環境整備を推進	江東区
		R4年度実施	
		都内中小企業に対する資金繰り支援（継続実施）（東京都中小企業制度融資）	産業労働局
		GRAND CYCLE TOKYO「レインボーライド」「マルチスポーツ」の開催	生活文化スポーツ局
		R5年度実施	
		中央区自転車活用推進計画 策定	中央区
		R5年度末に中央区自転車活用推進計画の策定し、その中で自転車ネットワーク整備方針を位置付け、整備を推進 公共施設や商業施設、事故発生箇所、コミュニティサイクルポート及び駐輪場の位置等を総合的に判断し、自転車ネットワーク路線の選定	中央区 月島署 コミュニティサイクル事業者等
		GRAND CYCLE TOKYO「レインボーライド」「マルチスポーツ」の開催を予定	生活文化スポーツ局
		R8年度以降の取組予定	
		GRAND CYCLE TOKYO「レインボーライド」「マルチスポーツ」の開催を検討	生活文化スポーツ局
		今後確認すべき検討事項	
		通行空間が不連続な区間をつなげるネットワーク計画の検討 国道、都道、区道等における自転車通行空間の更なるネットワーク化	道路管理者 警視庁 月島署、深川署、東京湾岸署
都・中央区・港区・江東区等が連携した、自転車通行空間、自転車通行の可否、推奨ルートなどがわかりやすく掲載されたマップの作成、連携のための合意形成 サイクリング推奨ルート等の検討 公園の自転車通行の考え方の整理	関係者・部署が跨るため 要検討		
ヒアリング等による、自転車通勤・通学等阻害要因の把握 夏季冬季や雨天時も含めた自転車通勤環境の充実 室内駐輪施設、通気機能付きロッカー等の自転車通勤に求められる機能、ランニングステーションとの供用	自転車通勤者向けサービス施設の事業者 港区、江東区		

参考. 晴海・豊洲・有明等地区部会の構成員

○：部会長

関東地方整備局	東京国道事務所交通対策課長
生活文化スポーツ局	都民安全推進部 交通安全担当課長
○ 都市整備局	都市基盤部 交通計画調整担当課長
環境局	環境改善部 自動車環境課長
保健医療局	保健政策部 健康推進課長
産業労働局	観光部 企画調整担当課長
建設局	道路管理部 安全施設課長
港湾局	臨海開発部 開発整備課長
港湾局	臨海開発部 開発調整担当課長
教育庁	総務部 教育政策課長
警視庁	交通部 交通総務課 交通安全担当管理官
警視庁	交通部 交通規制課 都市交通管理室長
中央区	環境土木部 交通課長
港区	街づくり支援部 地域交通課長
江東区	土木部 地域交通課長
江東区	地域振興部 文化観光課長
江東区	都市整備部 まちづくり推進課長
第五建設事務所	補修課長
月島署	交通課長
深川署	交通課長
東京湾岸署	交通課長